



ファミリー世帯 転居費用助成



1. ファミリー世帯転居費用助成事業とは

ファミリー世帯が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援する制度です。

北区に1年以上居住し、18歳未満の子どもを2人以上扶養・同居しているファミリー世帯が、区内の民間賃貸住宅から、最低居住面積水準以上かつ転居前より広い区内の民間賃貸住宅に転居した場合に、転居費用の一部を助成します。

2. 助成額

転居費用（礼金と仲介手数料の合算額）予算の範囲内で1回限り

助成額**30万円**（上限）



北区 まちづくり部 住宅課 住宅支援係

〒114-8508 北区王子本町1-2-11 第二庁舎3階10番窓口

電話03-3908-9203

●助成金

一世帯につき上限 **30万円** を助成します（予算の範囲内で一世帯 1 回限り）
（礼金・仲介手数料の合算額）

●対象

以下の要件すべてを満たしていること

<input type="checkbox"/>	同居する 18 歳未満の子どもを 2 人以上扶養している親子世帯である （18 歳に達した子であって 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までにある者を含む） ※ひとり親世帯を含む ※事実上の夫婦関係（パートナーシップを含む）は同居可
<input type="checkbox"/>	申請日現在北区に住所を有し、かつ、区内に引き続き 1 年以上住民登録をしている
<input type="checkbox"/>	区内の民間賃貸住宅（※①）から区内の民間賃貸住宅に転居した
<input type="checkbox"/>	転居前の民間賃貸住宅で、引き続き 6 カ月以上の賃貸借契約があり、家賃を支払い、 かつ直近 6 カ月間の家賃を滞納していない（※②）
<input type="checkbox"/>	世帯の所得の合計額が別表（※③）の所得基準以内である
<input type="checkbox"/>	世帯全員が住民税を滞納していない
<input type="checkbox"/>	居住面積が、別表（※④）の最低居住面積水準以上で、転居前より広い住宅に転居した
<input type="checkbox"/>	他制度による公的住宅扶助（生活保護等）を受けていない
<input type="checkbox"/>	過去に「ファミリー世帯転居費用助成」を受けたことがない
<input type="checkbox"/>	障害者世帯及びひとり親世帯転居費用助成を重複して申請していない
<input type="checkbox"/>	国、地方公共団体その他の団体からの同種の助成を受けていない

（※①）

《民間賃貸住宅とは》

申請者と同居の配偶者の方が、住宅の所有者と賃貸借契約を締結し、
申請者の居住用として使用する住宅であること。

- 【対象外】
- （1）公営、公社、UR 都市機構等の公的賃貸住宅
 - （2）社宅、従業員寮等企業の福利厚生目的のための住宅
 - （3）申請者世帯の構成員の 2 親等以内の親族が所有する住宅

（※②）

《転居前の民間賃貸住宅の契約者や家賃の支払者について》

申請者又は転居前における同居の配偶者
離婚や死別等で転居前と世帯構成が変更になった場合は、元配偶者であっても
助成対象です。

(※③)

《所得基準とは》

申請者世帯全員分（稼働世帯員分）の所得額を合算し、右表の総所得金額以内であること。

世帯人数	総所得金額（円）
3人	0～7,972,000
4人	0～8,352,000
5人	0～8,732,000
6人	0～9,112,000

【確認方法の例（会社員の方）】

「所得」とは、給与所得とよばれ、収入金額から必要経費とみなされる「給与所得控除額」を差し引いた金額を指します。

所得額を算出するため「給与所得控除額」の算出が必要な場合は別途書類の提出を求める場合があります。

特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則

(※④)

《最低居住面積水準とは》

国土交通省の住生活基本計画における、以下の計算式で算出した面積以上であること。

世帯人数 × 10㎡ + 10㎡ = 最低居住面積水準

※世帯人数が4人を超える場合は、計算された面積から5%を控除します。

上記式における世帯人数は、10歳未満の者を下表の年齢別に換算します。

= 計算例 =

(1) 両親と7歳と3歳の子どもの4人世帯の場合

(1+1+0.75+0.5) × 10㎡ + 10㎡ = 42.5㎡

(2) 母親と4歳と1歳の子どもの3人世帯の場合

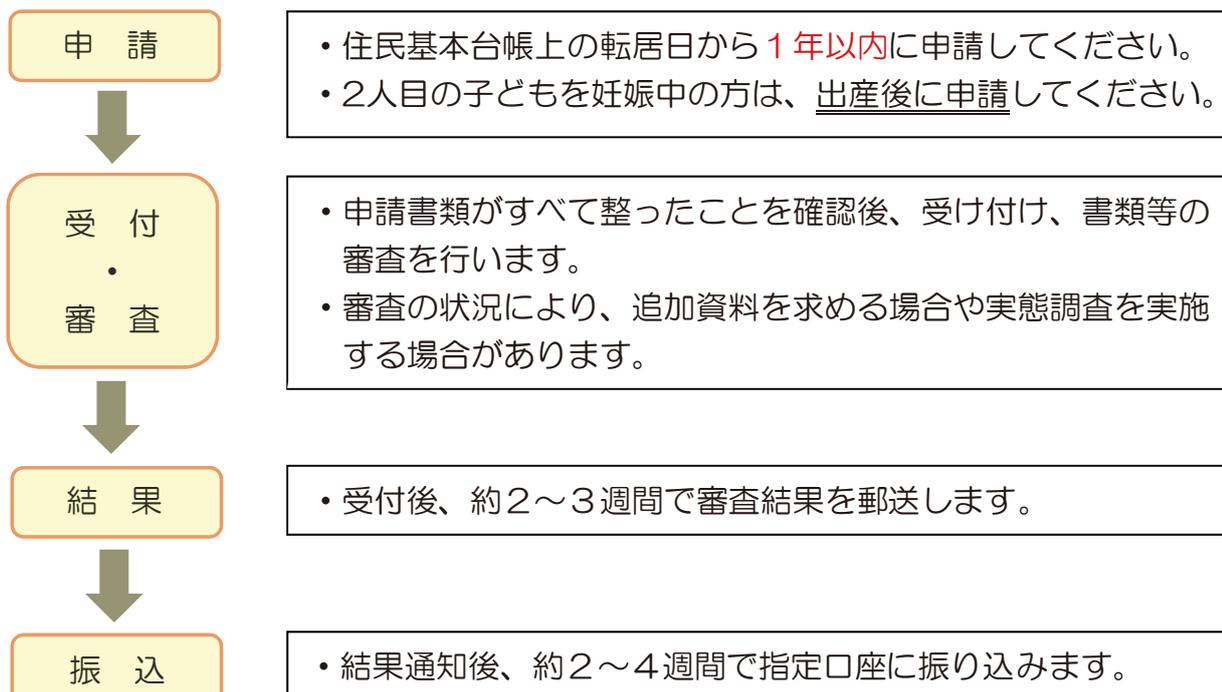
(1+0.5+0.25) × 10㎡ + 10㎡ = 30.00㎡

↑この合計が1.75人なので2人とみなします。

※世帯人数が2人に満たない場合は、2人とします。

年齢別	人数換算表
0～2歳	0.25人
3～5歳	0.5人
6～9歳	0.75人

●手続きの流れ



●必要書類

↓申請するときは、下表にチェックしてご確認ください。

<input type="checkbox"/>	1	申請書	<ul style="list-style-type: none"> 指定様式（パンフレットに挟み込んであります）
<input type="checkbox"/>	2	請求書	<ul style="list-style-type: none"> 記入例参照
<input type="checkbox"/>	3	支払金口座振替依頼書	<ul style="list-style-type: none"> 消せるボールペン不可
<input type="checkbox"/>	4 ^{※1}	転居前と転居後の 賃貸借契約書のコピー	<p>(1) 転居前の契約書は最新のもの</p> <p>(2) 契約書には、以下の記載があることをご確認ください。</p> <p>物件の住所・貸主借主の記名・契約日・面積・家賃等</p> <p>※必要事項の記載のないものは受付できません。</p>
<input type="checkbox"/>	5	礼金と仲介手数料の 領収証等のコピー	<ul style="list-style-type: none"> 礼金と仲介手数料の金額がわかる領収証であること 領収証がない場合 <p>【1】以下の①と②の組み合わせ</p> <p>①請求書、精算書、計算書等のいずれか</p> <p>②振込明細書、通帳等のいずれか</p> <ul style="list-style-type: none"> ①は、礼金と仲介手数料の各金額が明記されていること ①と②の総額が一致していること <p>【2】上記の①②について用意できない方 住宅課にご相談ください。</p>
<input type="checkbox"/>	6 ^{※1}	転居前の住宅の家賃の 支払い状況を証明する書類 (直近6ヶ月分)	<p>通帳、家賃帳、振込明細書等</p> <p>※通帳の場合、名義人がわかるページもお持ち下さい</p>
<input type="checkbox"/>	7 ^{※2}	転居後の申請者家族の世帯全員分の 最新の住民票の写し(原本)	北区が個人情報等を照会することに同意し、申請書の資格確認同意書欄に家族全員が署名した場合は省略可
<input type="checkbox"/>	8 ^{※2}	世帯全員の収入を証明する書類 (最新年度の課税証明書など)	<p>基準日現在北区に住民登録があり、北区が個人情報等を照会することに同意し、申請書の資格確認同意書欄に家族全員が署名した場合は省略可</p>
<input type="checkbox"/>	9 ^{※2}	世帯全員の納税状況を確認する 書類 (前年度の住民税納税証明書または非課税証明書)	

=注 意= ※1 : No4、No6

- 紛失等により用意できない方は、住宅課に事前にご相談ください。

※2 : No7～No9

※ 基準日に北区に住民登録があり、申請書の資格確認同意欄に署名があれば省略できます。

基準日 例 申請日(令和7年4月～令和8年3月)の場合

課税証明書 令和7年1月1日 納税証明書 令和6年1月1日

- 基準日に他の自治体に住民登録があった場合は、その自治体が交付する証明書類が必要です。
- 基準日現在海外にお住まいだった方や転居後の世帯員が転居前と変更になった方は、別途書類が必要になる場合がありますので事前にご相談ください。
- 給与所得控除前の所得税法総所得金額が所得基準を上回る場合は、別途給与所得控除に必要な追加書類を求め場合があります。

●記入例

第1号様式（第6条関係）

受付完了後に
記入します。

北区ファミリー世帯転居費用助成 申請書

年 月 日

東京都北区長 殿

申請者	フリガナ	キタク タロウ	転居年月日
	氏名	北区 太郎	〇〇〇年 〇〇月 〇〇日
	電話	3908-9201	住民基本台帳上の 転居した日をご記入下さい
	住所	〒114-0022 (新) 北区王子本町1-15-22 さくら荘1号	
		〒114-0002 (旧) 北区王子6-5-2-707	

ファミリー世帯転居費用助成について、必要書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1. 世帯構成

氏名	続柄	生年月日	氏名	続柄	生年月日
1 申請者	本人	(〇〇歳) 〇〇〇〇年 〇〇月 〇〇日	4 桜子	子	(〇〇歳) 〇〇〇〇年 〇〇月 〇〇日
2 花子	妻	(〇〇歳) 〇〇〇〇年 〇〇月 〇〇日	5		(歳) 年 月 日
3 一郎	子	(〇〇歳) 〇〇〇〇年 〇〇月 〇〇日	6		(歳) 年 月 日
合計					4 人

2. 契約内容 (㎡)

	新住所	旧住所	差
居住面積	58.8	40.5	18.3

3. 転居費用 (円)

礼金	仲介手数料	合計
119,000	119,000	238,000

4. 生活保護の有無

有・無 (いずれかを○で囲む)

《 資格確認同意欄 》

私は、北区ファミリー世帯転居費用助成の資格審査等のため、北区が世帯全員分の住民基本台帳、課税・納税状況、生活保護者台帳等を照会することに同意します。

氏名 (自署) <u>北区 太郎</u>	氏名 (自署) <u>北区 花子</u>
氏名 (自署) <u>北区 一郎</u>	氏名 (自署) <u>北区 桜子</u>
氏名 (自署) _____	氏名 (自署) _____

※申請書類の一部を省略される方は、上記同意書に世帯全員分の署名が必要です。

↳ おこさまは、親権者が署名してください。

記入しないでください
~~年 月 日~~

ファミリー世帯転居費用助成金 請求書

東京都北区長 殿

請求者	フリガナ	キタク タロウ
	氏名	北区 太郎
	住所	〒 114-002 2 北区王子本町1-15- 22 さくら荘1号

ファミリー世帯転居費用助成金を次のとおり請求します。

記入しないでください

		万	千	百	十	円

支払金口座振替依頼書

振込先金融機関	銀行 信用金庫 信用組合 農協 労働金庫 その他	北区つつじ 北区本町 支 店
振込口座	預金種目 (○で囲む)	普通 当座 貯蓄 その他
口座	口座番号 (右詰め)	1 1 2 2 3 4 4
座	フリガナ 氏名	キタク タロウ 北区 太郎

東京都北区から私に支払われるファミリー世帯転居費用助成は、
上記の口座に口座振替の方法をもって振込んでください。

記入しないでください
~~年 月 日~~

東京都北区長 殿

住所 北区王子本町1-15-22
さくら荘1号

氏名 北区 太郎

【 注 意 事 項 】

1. 申請者の口座番号、氏名をご記入ください。
2. ゆうちょ銀行への振込を希望する際の書き方
支店名は三桁の漢数字（例「〇〇八」）、口座番号は7桁の英数字（例「1 1 2 2 3 3 4」）
3. 本書の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに住宅課へご連絡ください。

担当課：住宅課